

1-1-1 今治の未来を育む、子育て世帯への切れ目ない支援

目指すべき姿

子育て・子育てを切れ目なく伴走型で支援する「今治版ネウボラ」を多世代が関わる大きな輪へと広げ、若い世代が自らの希望に沿ったライフデザインを描けるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 社会情勢の変化と結婚や子育てに対する意識の変化

家族の在り方や働き方が大きく変化する社会情勢の中において、結婚や出産・育児に関する考え方が多様化しており、それぞれのニーズに対応する柔軟な支援策が求められるようになっていきます。

2 切れ目ない伴走型支援の必要性

ひとり親家庭や核家族が増える中で、子育てに関する不安や孤立感を感じる人が増加しており、ライフステージを通じた切れ目ない伴走型の相談支援の必要性が高まっています。

3 包括的な支援体制の必要性

子育て支援サービスの充実が進む中、国・自治体共に、妊娠期から子育て期までを包括的に支援する体制の構築が進められています。本市でも「今治版ネウボラ」による継続的支援や、子育てアプリなどの情報提供ツールの活用を進めています。

子育てに対する不安等を感じる人の割合(%)



出所：今治市子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査

課題

1 ライフステージに応じた切れ目ない支援の実施と伴走型の相談支援体制の充実

結婚・妊娠・出産・育児に関する考え方が多様化する中、一人ひとりのライフデザインや子どもの成長段階など、家族の状況に応じた切れ目ない支援を充実させるとともに、悩みや不安に寄り添う伴走型の相談支援を行うことが必要となっています。

2 子育て支援に関する多様な情報の効果的な発信

子育て支援サービスの充実が進む中、必要とする人が、ニーズに応じた正確な情報を得ることができるよう、多様な情報を効果的に発信することが求められています。

3 結婚、子育てへの希望が持てるような環境整備

若い世代が子育てに触れる機会が少なく、家庭・子育てを前向きに捉えるような実体験の場が限られています。若い世代が希望をもって将来を見通し、自らが望んだ時に安心して結婚や子育てへ進むことができるような環境づくりが必要となっています。

主要な取り組み

1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援

社会状況や子育て家庭をめぐる環境が変化する中で身近に相談できる人がいない家庭などの子育てに関する不安や悩みを受け止め、サポートできるよう、子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じて切れ目なく寄り添い、伴走型の相談支援を行います。

2 こども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成

こども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成に取り組みます。若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていきます。

3 若い世代がライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供の強化

妊娠や出産について正しい知識を身に付け健康管理を行うプレコンセプションケアをこども・若者に啓発することや子育て支援についての必要な情報を若い世代の視点に立って発信し、それぞれが自らの希望に沿ったライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市こども計画	令和7年度～令和11年度

みんなのできること



- 地域のこどもを地域全体で育てるという思いを持って子育て支援に参画することで、安心できる環境を育みましょう。
- 誰もが育児休業を気軽に使える職場づくりで、子育てと仕事の両立を後押しし、安心して働ける環境を広げましょう。



※今治版ネウボラ/妊娠期から18歳までのこどもがいるすべての家庭を支援対象とし、子育て支援を切れ目なく、包括的に行っていく仕組み。
※プレコンセプションケア/性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-1-2 地域の輪を大切にしながら安心して子育てできる環境づくり

目指すべき姿

こどもが自分自身の幸せを実感しながら成長し、地域で心豊かに生活していけるよう、こどもの権利を守り、成育環境を整え、持続可能な明るい希望の持てるまちになることを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 こども・若者の社会参画促進と権利擁護、困難を抱える家庭への包括的な支援の必要性

国は、こどもの権利と意見の尊重をこども施策の基本理念として、虐待などの人権侵害を防止し、困難を抱える家庭に必要な支援が届くよう、こども家庭センターの設置と機能強化を推進しており、本市では令和6年度にネウボラ政策課内にセンターを設置し、虐待対応やヤングケアラー支援などに取り組んでいます。

2 貧困と格差の解消及び良好な成育環境の確保

貧困によりこどもが自らの将来をあきらめることのないよう、貧困と格差の解消を図り、学びや体験の機会と良好な成育環境を確保することが求められています。

3 市内全域に広がる今治版ネウボラのサテライト

「つどい つながり はぐくむ みんなの居場所」となる今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の構想を進めるとともに、市内各所を今治版ネウボラのサテライトと位置づけ、子育て支援環境を充実させています。

課題

1 こどもの権利擁護の周知と、こども・若者の意見形成への支援

こども・若者が意見を表明しやすい環境づくりを行い、地域で成長しながら主体的に社会活動に参画し、地域貢献ができる好循環型社会をつくることを求められています。

2 貧困と格差の解消及び支援が必要な家庭への多機関連携による支援

貧困によってこどもの将来が閉ざされることなく心身共に健やかに成長できるよう、ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援を充実させるとともに、発達をはじめ、様々な支援が必要なこども・若者などに対し関係機関が連携して支援を行う必要があります。

3 多様な居場所づくりと地域全体での子育て支援の環境づくり

こども・若者が安心して過ごせるような多様な居場所をはじめ、地域全体で子育て・子育てを支える環境を整えていく必要があります。

主要な取り組み

1 こども・若者の権利の擁護、社会参加の促進と虐待やいじめなどの人権侵害の防止

こども・若者が権利の主体である事の周知と、こどもみらい会議をはじめとした意見表明の機会の確保、社会参加の促進に取り組めます。

こども家庭センターが中心となって、児童相談所や地域の教育機関や福祉関係機関などと連携しながら虐待の早期発見や防止に取り組めます。

2 子育てや教育に係る経済的支援の充実と支援が必要なこども・若者へのアプローチ

子育てや教育に係る経済的な不安や負担感に対して、経済的支援を実施していくことで、負担感を軽減し、こどもを生き育てることを経済的な理由であきらめることがないよう支援します。またひとり親家庭や社会的養護が必要なこども、ヤングケアラー、経済的困難を抱える家庭、発達に不安のあるこども・若者など支援が必要な家庭に対して、関係機関との連携強化によりきめ細やかな支援を行います。

3 こども・若者の視点に立った居場所づくりと今治版ネウボラの子育て支援の環境づくり

こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりの視点に立った多様な居場所を設け、今治版ネウボラのサテライトを強化するとともに関係機関との連携・情報共有を図り、地域全体で切れ目ない子育て支援を行うため、今治版ネウボラの中核を担う拠点施設を整備します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市こども計画	令和7年度～令和11年度

みんなのできること



- こどもが自分の権利を持つかけがえのない存在であることを社会全体で理解し認め合うことで、安心して成長できる地域を育みましょう。
- フードドライブへの参加など地域の家庭を支える取り組みで、温かなつながりを広げましょう。



※ヤングケアラー／家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。
 ※フードドライブ／ご家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄っていただき、こども食堂や福祉施設に活用していただく事業。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-1-3

安心して子どもを預けられる 就学前教育・保育施設の充実

目指すべき姿

家庭環境や生活環境にかかわらず、すべての子どもが安全・安心で質の高い教育・保育を受けることができ、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境が整ったまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 健やかな成長のための質の高い教育・保育環境の整備

子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育環境の整備が必要です。また、質の高い教育・保育を安全・安心に提供できる体制が求められています。

2 多様化する教育・保育ニーズへの対応

多様な働き方やライフスタイルによって、就学前の子どもに対する教育・保育においても様々な対応が必要となっています。

課題

1 教育・保育を継続的に提供するための人材確保

質の高い教育・保育環境の提供を行うことや、多様な教育・保育ニーズに対応するためには、保育人材を確保することが重要ですが、深刻な保育者不足により困難な状況となっています。

2 安全・安心な教育・保育環境づくり

教育・保育施設の老朽化への対応も課題となっています。少子化による子どもの数の減少や、限りある保育人材の有効な活用方法など、子どもにとってより質の高い教育・保育を提供できるように施設整備を行う必要があります。

3 多様な教育・保育ニーズへの対応

働き方やライフスタイルの多様化により、就学前の子どもに対する教育・保育ニーズも年々多様化している中、すべての子どもが安全・安心に教育・保育を受けられるよう、様々な状況に対応した教育・保育体制の充実が求められています。

主要な取り組み

1 教育・保育の質の向上

特定教育・保育施設のICT化や保育支援者などの導入を促進し、保育者の負担軽減を図ることにより処遇の向上につなげていくとともに、保育者の就労支援策を強化し保育人材確保に努めることで、持続可能な教育・保育環境の充実を図ります。

2 安全・安心な教育・保育環境づくり

私立幼稚園・保育所・認定子ども園及び地域型保育事業所の適切な運営を促進し、多様な教育・保育機会の充実を図ります。また、保育所・認定子ども園の統合や民間への定員移管を図るとともに、幼保連携型認定子ども園などの整備を推進します。

3 多様化する教育・保育ニーズに対応する環境づくり

様々な働き方やライフスタイルに対応するための一時預かり事業や病児保育事業などの地域子ども子育て支援事業の拡充に加え、医療的ケア児の受け入れや、国際化に対応した支援など様々なニーズに対応できる教育・保育体制の確立に努めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市子ども計画	令和7年度～令和11年度

みんなでできること



- 子育て支援への理解と参加により、家庭と地域のつながりを深め、子どもの健やかな成長を支えましょう。
- 育児休業制度の取得促進や短時間勤務制度の拡充など柔軟な働き方の推進によって、従業員の安心と子育てと仕事の両立を支えましょう。



※一時預かり/保護者が短時間の仕事をしている場合やリフレッシュの場合などに、保育所、幼稚園、認定子ども園、地域型保育事業所に入所していない満1歳～就学前の児童を一時的に預けること。
 ※病児保育/保護者の勤務等の都合により、入院を必要としない程度の病気の児童を家庭で保育・看護できない場合に、専門施設で一時的に保育を行うこと。
 ※医療的ケア児/NICU(新生児特定集中治療室)などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。
 ※ICT/Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。コンピュータやネットワークを使い、情報の収集・伝達・処理を行う技術。

1-2-1 今治の未来を担う こどもの教育環境の充実

目指すべき姿

今治の未来を担うすべての子どもたちが、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる、誰一人取り残さず自分らしく充実した教育の実現を目指します。



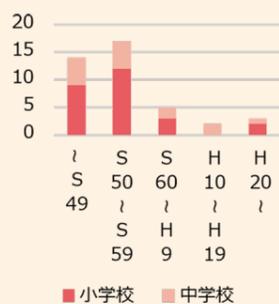
現状と課題

本市の現状

1 安全・安心な学校施設の整備

子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設は、昭和50年代のこどもの増加に伴い集中的に整備された建物が多く、また、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、教育面・機能面だけでなく、安全面からも老朽化対策が急務となっています。

本市の小学校・中学校の建設年度ごとの数(校)



出所：今治市学校施設等長寿命化計画

2 少子化に対応した教育環境の整備

少子化によるこどもの減少が進む中、各地域の特色を活かしながら、より良い教育環境の提供のための適正な学校配置やそれに伴う通学手段の確保が必要となっています。

課題

1 学校施設の老朽化対策、トイレ洋式化及び空調設備設置の推進

学校施設は、建築後40年以上経過しているものが多く、老朽化が大きな課題となっています。こどもの安全確保はもちろんのこと、地域の避難所となっており、防災機能強化の観点からも、老朽化対策に取り組む必要があります。また、教育環境の改善を図るため、全国平均を下回るトイレの洋式化率、体育館及び特別教室の空調設備の設置率の向上が求められています。

2 学校適正配置及びこどもの通学手段確保

少子化によるこどもの減少に伴い複式学級が設置されており、より良い教育環境のための学校の適正配置、また、学校統合により通学距離が延びる場合などは安全・安心な通学手段の確保が必要です。中高生においては、しまなみ海道を利用して通学する場合など、同じ市内でも遠距離かつ費用負担の大きい通学に際しての支援が必要となっています。

主要な取り組み

1 こどもたちが安心して学べる学校施設の整備

計画的に校舎の大規模改修事業を推進するとともに、トイレの洋式化や、体育館及び特別教室の空調設備の整備など、快適な学習環境の向上に取り組みます。

2 地理的条件によらない質の高い学びの確保

島しょ部や広域な校区内による通学方法の確保として、スクールバスによる通学支援を行います。また、島しょ部の高校に通うしまなみ海道通行料や下宿費用の補助を行います。

3 こどもたちの未来を見据えた学校適正配置

本市では少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進んでいることから、こどもたちにとって「より良い教育環境」と「望ましい学校教育の実現」に向けて、「今治市学校適正配置基本方針」をもとに取り組みます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
今治市学校施設等長寿命化計画	令和8年度～令和12年度
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画	令和6年度～令和10年度

みんなでできること



●学校や教育委員会との活発な意見交換を通じて、より良い教育環境の実現を後押ししましょう。



※複式学級/児童生徒数が少ないため1学年の児童生徒だけで学級を編制できない場合に、同一学級に2個学年を収容して編制する学級。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-2-2 | こどもの学びを 充実させる学校教育への支援

目指すべき姿

こどもたちが多様な価値観にふれながら自ら学び成長できる教育環境を整え、ICTの活用や支援体制の強化を通じて、こどもと教員双方にとってより豊かな学びの場を実現します。



現状と課題

本市の現状

1 教員の働き方改革と教員の質の確保

教員が教育に専念できる環境づくりは、教育の質向上と持続可能な教育の実現に不可欠です。採用や研修制度の充実により、教員の専門性と指導力の向上が求められています。

2 GIGAスクール構想とICT環境の整備

GIGAスクール構想の推進には、ICT環境の整備だけでなく、教員のICT活用力の向上と業務効率化が重要です。働き方改革と連携し、教育の質と環境の両立を図る必要があります。

課題

1 各学校の通信速度の改善及び校務DXの推進

デジタル教科書や学習支援システムなどの活用にあたり、各学校において、高速大容量の通信環境に対応した整備を進めていく必要があります。

また、校務支援システムのクラウド化や教員のITリテラシーの向上により、校務の効率化を図る必要があります。

2 教員のリテラシー向上と働き方改革

教員に対する各種研修の充実を図り、ICTを活用するなど、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指すことで、働き方改革の推進と連動させながら、業務の効率化や働きがいのある魅力ある職場づくりを行う必要があります。

3 外国出身のこどもへの支援

外国人語学補助員を配置し、日本語が十分に理解できないこどもに寄り添った学習・生活支援を図っていますが、十分な配置ができていないケースもあるため、外国出身のこどもの受け入れ体制づくりを進める必要があります。

主要な取り組み

1 学校の通信環境改善

こどもが安心してICTを活用できる教育環境の整備を目的として、現在利用している通信サービス及びプロバイダサービスの内容について、教育的観点、安全性、後のICTの導入・活用に柔軟に対応できる環境となるよう、見直しと改善を行います。また、学校事務のシステムを、より便利で安全なクラウド型の新しいシステムに移行することで、作業の効率化・情報の共有を図ります。

2 教員の働き方改革と業務改善の推進

各校の支援スタッフを充実させ、教員の業務負担を軽減します。また、支援スタッフの働き方も見直し、満足度の高い職場環境を目指します。

部活動の地域展開も進め、教員の負担を減らし、教育活動に集中できる環境を整えます。さらに、会議資料のペーパーレス化や、欠席連絡のデジタル化など、ICTを活用した業務改善にも引き続き取り組みます。

3 外国出身のこどものための学習・生活支援体制の整備

外国出身のこどもたちが、安心して学校生活を送れるように、外国語指導助手の配置を充実させ、翻訳機の貸与を行うなど、個々のニーズに寄り添った学習・生活支援を行います。言葉の壁を乗り越え、こどもたちが自信を持って学び、友達と交流できる学校づくりを推進します。

また、外国出身のこどもたちは、他のこどもが文化や言語の多様性に触れるきっかけともなり得ることから、多文化共生の視点も踏まえた学習環境の整備を進めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画	令和6年度～令和10年度

みんなのできること



- サポート・スタッフや学校支援ボランティアとしての参加により、こどもたちの学びを力強く支えましょう。
- 登下校時の見守りや週末の地域行事での連携により、こどもたちの安心と地域のつながりを強めましょう。



※GIGAスクール構想/GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台PCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様なこどもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。
 ※クラウド/データやソフトウェアをインターネット上のサーバで管理・利用し、場所や端末を問わずサービス提供できる仕組み。
 ※プロバイダサービス/インターネット接続やメール、セキュリティなど、通信関連サービスを提供する事業者やサービス。

1-2-3 今治への誇りを育む 特色ある教育の推進

目指すべき姿

外国語で自らを表現し、国際社会で主体的に活躍できる人材を育成するとともに、将来に夢や希望を抱き、IMABARIに帰りずっと暮らしたいと思えるキャリア教育の推進により、子どもたちの郷土愛や誇りを育んでいきます。



現状と課題

本市の現状

1 グローバル社会における人材育成

グローバル社会が進展する中で、語学力やコミュニケーション能力の育成が必要とされており、外国語指導助手(ALT)配置により学校指導体制を充実させるなど、グローバル人材育成のための総合的な推進が求められています。

2 子どもたちの郷土への愛と挑戦を支える教育

ふるさとの魅力や特色を見直し、郷土愛やふるさとへの誇りを育みながら、IMABARIを舞台に日本、そして世界で自分らしく活躍できる子どもたちの成長を支えることが求められています。

3 学校における食育の推進

本市は、平成18年に「食と農のまちづくり条例」を制定し、全国に先がけて、学校給食における地産地消を推進するとともに、食べ物の大切さと健康に配慮した食育に取り組んでいます。

課題

1 グローバル社会で活躍できる語学力やコミュニケーション能力の育成

本市には、世界に誇る海事産業や今治タオルなどのグローバルな産業があり、将来、子どもたちが世界で活躍できるよう英語などの語学力やコミュニケーション能力の育成が必要です。

2 ふるさとキャリア教育の充実・「日本一おいしい給食」文化の定着

総合的な学習の時間を活用して実施している探究的な学習活動などを通して、ふるさとの魅力や特色を見つめ直したり、子どもたちが将来に誇れる学校給食を提供することで、郷土愛やふるさとへの誇りを持ってもらうことが必要です。

主要な取り組み

1 グローバル教育を通じた国際社会への対応力の育成

子どもたちに「生きた英語」を届けるために、外国語指導助手の体制を充実させるとともに、イングリッシュキャンプなどの体験型語学研修を積極的に推進します。これにより、異文化に触れる機会を広げ、各国・各地域の伝統や文化への関心と理解を深めていきます。さらに、グローバル社会で活躍できる語学力とコミュニケーション能力の育成を目指し、全国に誇れる外国語教育環境の整備に取り組みます。

2 IMABARIの魅力学び、未来を描くふるさとキャリア教育

産学官が連携し、小学3年生から中学2年生までの総合的な学習の時間を活用して、探究的な学習活動を実施します。本市の魅力や特色を見直し、子どもたちに郷土愛、本市への誇りを持たせ、IMABARIを舞台に日本、世界を相手に活躍することのできる人材育成を目指します。

3 「日本一おいしい給食」文化の定着に向けた食育の推進

調理場ごとに地域の特色や地元食材を活かした献立づくりなど、地産地消と安全・安心で美味しい給食の提供を通じて食育を推進します。子どもたちが将来まで自慢できる、「日本一おいしい給食」文化の定着に向けて取り組んでいきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度

みんなでできること



- 学校給食への理解と魅力の発信により、子どもたちの健やかな成長と食育の充実を支えましょう。
- 今しか経験できない子どもたちへの学びの場の積極的な提供によって、未来を育む力を醸成しましょう。
- 魅力体験プログラムを積極的に受け入れることによって、子どもたちの新しい発見や成長の場を広げましょう。



※イングリッシュキャンプ/英語漬けの環境で短期間集中的に英語を学び、コミュニケーション力を高める体験型プログラム。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-2-4 今治のこどもを守るための青少年の健全育成

目指すべき姿

いじめや不登校などに対する支援体制を整え、児童クラブでは待機児童ゼロを目指すとともに、地域とこどもたちをつなぐコミュニティの場として公民館などを活用し、青少年の健全育成につながる環境を整備します。



現状と課題

本市の現状

1 地域におけるこどもの居場所の不足・児童クラブ待機児童の増加

こどもや若者が地域コミュニティの中で育つことが困難になっており、公民館や図書館には、こどもたちの学校外の居場所や学習する機会と場の提供が求められています。また、児童クラブでは、児童数は減少する一方で申込者数は増加傾向にあり、待機児童が生じています。

本市の児童数・児童クラブ申込利用者数の推移(人)



2 不登校児童生徒やいじめ認知件数の増加

些細なことがきっかけで、いじめにつながったり、中一ギャップといわれる小学校から中学校に進学した際の変化に対応できず、不登校につながるなど様々な要因による不登校児童生徒が増加しており、個に応じた支援の充実が求められています。

3 青少年をとりまく環境の変化

核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化などによる、家庭や地域における教育力の低下が懸念されています。また、いじめや不登校、ひきこもりなどが社会問題となっているほか、青少年を巻き込む犯罪などへの不安も高まっています。

課題

1 こどもの居場所の確保

児童クラブでは、夏休みなど学校の長期休業中のみ受け入れる「ホリデーコース」の実施クラブを増やすなど、受け入れ児童を増加させるための取り組みが必要です。公民館や図書館では、こどもたちに学習や交流活動の機会の提供が求められています。

2 不登校児童生徒・いじめ認知件数の増加

不登校児童生徒・いじめ認知件数は増加傾向にあり、特に小学校での増加が顕著です。小学校低学年児童の不登校も出てきており、相談活動を通しての早期対応・早期支援を行っていく必要があります。いじめについても、積極的認知を進め、早期対応・早期解決に向けた取り組みを行っていく必要があります。

3 青少年の健全育成を推進するための環境づくり

青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を実現していくために地域、学校、家庭などが連携し、地域の教育力を高め、こどもや若者が生き生きと過ごせる環境を整備するとともに、自立への支援を充実し、生きる力の育成を図ることが求められています。

主要な取り組み

1 こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり

昼間、就労などにより保護者がいない家庭のこどもに対して、放課後や学校休業日に遊びや遊びを通して、こどもの健全育成を図ります。また、概ね3歳児までの親子が集える場所や18歳までのこどものいる家庭の支援を実施します。スタッフの人材の確保・育成、保護者が家庭教育について学ぶための講座などを開催します。

2 誰一人取り残すことのない学びの実現

不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、今治市こすもすの家、今治市発達支援センターなどと連携を密にし、居場所づくりに努め、また、スクールカウンセラーなどを配置し、全小中学校で児童生徒や保護者がいじめや不登校などの相談ができる支援体制を整えます。

3 児童生徒・青少年の健全育成の推進

各中学校区に設けられた「児童・生徒健全育成地域活動推進協議会」が行う事業や青少年団体活動への支援を行い、こどもをとりまく地域・家庭・学校への啓発活動を充実させます。また、大三島少年自然の家では、集団宿泊研修や野外体験学習活動などを実施することにより、心身ともに健全な青少年の育成に努めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
今治市子ども読書活動推進計画	令和4年度～令和8年度
今治市図書館ビジョン	令和7年度～

みんなでできること



- スクールソーシャルワーカーや臨床心理士など専門家の配置充実で、こどもたちの安心を支えましょう。
- こどもの居場所づくりや青少年の健全育成に地域が一体となって関わり、未来を育む大きな力を生み出しましょう。
- こどもの居場所の提供や地域での取り組みの周知によって、市民の理解を深め、支え合いの輪を広げましょう。
- 地域で行われる各種取り組みの企画や運営に積極的に関わることによって、地域の力を高めましょう。



※スクールソーシャルワーカー/学校や教育委員会などにおいて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う者。

1-3-1 今治をわくわくさせるスポーツ振興

目指すべき姿

スポーツが持つ価値をさらに高め、「つくる、はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの視点から、市民の暮らしと心をより豊かにするまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり

本市には、FC今治をはじめとする魅力的なスポーツコンテンツが多数存在しており、これらの資源を活用することにより、スポーツを通じた地域の活性化及びにぎわいの創出が期待されています。

2 ジュニアアスリートの育成

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの発掘や競技力の向上を図ることを目的とし、本市と包括連携協定を締結している一般社団法人コーチング科学推進機構と連携し、スポーツ人材の確保やスポーツレベルの向上に取り組んでいます。

課題

1 スポーツの力を活かした地域活性化

令和6年度に市内の小中学生及び成人の方に実施したアンケートでは「現地でこの1年間スポーツ観戦をしていない」方が約4割を占めており、本市のスポーツ資源を活かせていません。

2 多様化するニーズに対応したスポーツ施設の整備・改修

スポーツに関する市民ニーズの増加や多様化に対応するとともに、すべての人がスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、スポーツ施設の効率的な運用、計画的な改修・整備に取り組むことが必要です。

主要な取り組み

1 本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり

本市の豊かなスポーツ資源を活かし、トップレベルの競技大会の開催や合宿の誘致、各種スポーツイベントの展開を通じて、スポーツの魅力を広く発信します。また、FC今治との連携を深めることで地域との交流を促進し、地域経済の活性化を目指します。

2 ジュニアアスリートの発掘・育成

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの競技力向上のための支援、それを支えるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図ります。

3 持続可能なスポーツ環境の整備

ライフスタイルの多様化に対応し、誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、競技レベルやニーズに応じた施設の整備・サービス向上に取り組みます。また、安全・安心に利用できる環境を整え、公共空間も含めたスポーツ施設の整備・維持管理を進めます。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市スポーツ振興計画	令和7年度～令和16年度

みんなのできること



- スポーツを「する」「みる」「応援する」ことで、地域のスポーツ振興を力強く後押ししましょう。
- ジュニア・トップアスリートを育むためのスポーツ教室やイベントを開催し、未来の可能性を広げましょう。
- 高度な専門能力を持つ指導者の育成や若年層の指導者の確保に向けた取り組みによって、地域のスポーツを未来につなげましょう。



※包括連携協定／特定の分野に限ることなく、市民生活の幅広い分野において取り組みを進める連携のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-3-2 サイクルシティの推進

目指すべき姿

多くの旅行客が本市でサイクリングを楽しみ、宿泊・滞在するような流れが定着し、市民も日常的に自転車を活用するライフスタイルが根付いているまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 レンタサイクルの外国人利用者の増加

しまなみ海道エリアにおけるレンタサイクル貸出数は、令和6年度135,735台で、日本人利用者が前年度比94.1%に対して、外国人利用者は前年比147.2%と大きく伸びており、現在、利用者の32.2%は外国人という状況となっています。

外国人レンタルサイクル利用者数・割合(人・%)



出所：しまなみ海道DXコンソーシアム「レンタサイクルを基軸としたしまなみ海道活性化事業」

2 自転車分担率が低い

令和2年の国勢調査によると、本市における常住地による自転車分担率は15.2%、従業地・通学地による自転車分担率は14.9%と、どちらも愛媛県の平均値(どちらも16.2%)を下回っています。

課題

1 サイクリング観光客の本市への誘客に向けた環境整備

インバウンドを含むサイクリング観光客のしまなみ海道エリアへの来訪は、その多くが広島県側での滞在で完結しています。本市へ誘客するために、市街地まで誘導できる自転車道などの整備、スモールラグジュアリーホテルの誘致及び魅力的なコンテンツの開発が必要です。

2 外国人サイクリストへの対応

サイクリングルート上の交通標識の国際化、わかりやすい案内表示、交通ルールの周知など、外国人サイクリストが安全に走行できるための環境整備が必要です。

3 自転車分担率の向上

通勤・通学や日常生活において自転車の利用を促進するためには、市民が安全・安心で快適に自転車を利用できる通行空間の整備が不可欠です。また、電動アシスト自転車をはじめとする多様な自転車の普及啓発が必要です。

主要な取り組み

1 サイクリング観光客を呼び込むための魅力づくり

「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へ進化させるため、国内外問わず誰にもわかりやすい表示・標識の設置など、受け入れ環境の充実を図るとともに、自転車走行のルールなどをわかりやすく表示・周知します。また、本市へ誘客するために、スモールラグジュアリーホテルの誘致や魅力的なコンテンツの開発を目指します。

2 市民の自転車利用促進

サイクリストや観光客だけでなく、市民が手軽に、通勤・通学の交通手段として、また、日常の趣味・娯楽として自転車に親しみ、楽しむ環境づくりを通して自転車生活の裾野を広げる取り組みを行うとともに、様々なスタイルの自転車や特定小型原動機付自転車などの普及により、新たな生活様式やモビリティの多様化を推進します。

3 自転車走行環境整備

しまなみ海道とまちなかを結ぶ路線及びまちなかの回遊ルートについて、道路の植樹帯や歩道の幅を見直すなど、自転車通行空間を整備し、安全・安心で快適な自転車走行環境を確保します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市サイクルシティ推進計画	令和元年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～

みんなでできること



- 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトへの参加は、事業者と従業員の双方にメリットがあります。健康づくりや環境にもつながる自転車通勤を、共に広げたいきましょう。
- 自転車安全利用五則など交通ルールの理解と遵守によって、安全で快適なサイクルシティの実現を支えましょう。



※自転車分担率/地域の交通手段全体に占める自転車利用の割合。
 ※スモールラグジュアリーホテル/規模は小さいが、個別対応や高級感、上質なサービスを提供する高級ホテルの形態。
 ※「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト/自転車通勤を積極的に推進する事業者の取り組みを広く発信し、ひいては企業活動における自転車通勤や業務利用の拡大を図り、企業における自転車通勤の推進に関する自主的な取り組みを促進することを目的とした、自転車通勤を推進する企業・団体に対する認定制度。
 ※自転車安全利用五則/自転車で乗るときに守るべき5つの基本的な交通ルール。①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-4-2 今治の歴史を守るための 伝統文化の保存と活用

目指すべき姿

文化財などを丁寧に調査、保護し、地域の歴史や伝統文化を大切に
守り伝えることで、伝統文化の担い手や地域の一員として、市民が誇り
と愛着を持てる、魅力あふれるふるさとIMABARIを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 伝統文化や文化財の保存・活用の推進

文化財保護法の平成30年改正により、文化財の保存だけでなく
活用も重視され、ユネスコ無形文化遺産への「和食」登録を契機に、
国内外で郷土料理への関心も高まり、地域社会全体で伝統文化や
文化財を支える体制づくりが求められる中、それらの価値や保存の
重要性に対する社会的な認知度が低く、市民の関心や協力が得ら
れにくい状況です。



2 伝統文化や文化財保護に係る経費や人材の不足

文化財の維持管理には多額の費用が必要であり、所有者においては適切な保存が難しい上、過疎化や少
子高齢化により、本市においても継獅子やお供馬、地域の祭り、郷土料理など伝統文化や文化財の保存・継
承を担う人材が不足しており、技術の継承が困難な状況にあります。

課題

1 伝統文化と文化財の保存と活用

伝統文化や文化財を地域資源として活用し、地域活性化や観光につなげるため、活用方針を策定し、デ
ジタル化による保存と公開を両立することにより、未来につなぐことが求められています。

2 伝統文化と文化財保護の担い手不足と次世代への継承

少子高齢化や都市部への若者流出により、継獅子やお供馬、地域の祭り、郷土料理など本市独自の伝統文
化や地域行事の継承、文化財の管理ができる人材が高齢化・減少しており、次世代への継承のため、担い手の
育成確保が求められています。

3 持続可能な文化財保存体制の構築

文化財の修繕・保存には多額の費用がかかるため、文化財活用による収益循環モデルの構築や、国の補助
金、民間支援、ふるさと納税、クラウドファンディングなどの資金調達の多様化が必要です。

主要な取り組み

1 伝統文化や文化財の保存・継承

伝統文化や文化財からなる文化資源の保存活動方針を定め、その担い手や学芸員など
の専門人材を育成・確保するため、歴史文化資源としての把握と価値を再認識し、文化資
源を災害や劣化から守ることにより、安全な次世代への継承に向けて取り組みます。

2 伝統文化や文化財の戦略的な活用

市民の理解と協力のもと、伝統文化や日本遺産「村上上海賊」などの文化財を貴重な文
化資源、地域の宝として活用し、高付加価値化することで、観光やまちづくりと連携さ
せ、交流とにぎわいの創出、地域活性化の実現を図ります。

3 郷土料理の保存継承と活用

観光・産業・教育に深く関わる郷土料理を通じて、地域の誇りや絆を育みながら地域活性化を
図るとともに、次世代に伝えたい大切なふるさとの味として、地域に根ざした食文化の継承に向
けて取り組みます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市野間馬保存管理計画	平成20年度～
史跡能島城跡 保存活用計画	令和2年度～令和11年度
史跡能島城跡 整備基本計画	令和3年度～
今治市文化財保存活用地域計画	令和9年度～令和18年度

みんなでできること



●文化資源の保存活動への参画と支援で、地域の歴史
と誇りを守り未来へ受け継いでいきましょう。



※文化財活用による収益循環モデル/文化財の活用収益を文化財の保存・修理・管理に再投資することで、保存と活用が相互に支え合う持続可能な好循環を生み出し、価値向上と地域振興を目指すモデル。

1-4-3 誰もが楽しめる生涯学習の推進

目指すべき姿

人生100年時代を迎え、誰もが文化芸術、スポーツ活動などに親しみ、自分の可能性を開花させるとともに、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 公民館利用者の高齢化・固定化

公民館の利用者は高齢化、固定化の傾向にあり、若い世代や新規の利用が少ない状況にあります。市民の多様なニーズに対応し、利用者の増加、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての機能強化を図る必要があります。

2 生涯学習の総合的な推進

人生100年時代を迎え、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、公民館においてのリカレント教育の研修拡充を行うなど、多様な支援策を推進していく必要があります。

3 図書館サービスなどの地域格差等の解消

移動図書館車、電子図書館、インターネット予約及び島しょ部受け取りサービスポイントの設置など、地域格差解消に向けて事業を展開しています。また、高齢化や身体障がい、生活様式の多様化などにより、直接来館することが困難な市民に対して格差の解消を図る必要があります。

本市のインターネット予約件数の推移(件)



課題

1 地域と連携した生涯学習環境の充実と支援強化

誰もが、いつでも、どこでも、多種多様な学習機会を得られるよう、公民館を主とした社会教育団体の活動の支援や生涯学習の指導者の育成などにより、地域全体で学びを広げる仕組みづくりが必要です。

2 図書館サービスの充実及び多様化

市民の知る権利を保障し、生涯学習などの学習ニーズを支援するため、従来の図書館サービスに加え、図書館に直接来館して利用することが困難な市民にも対応できるよう、サービスの充実、多様化が求められています。

主要な取り組み

1 図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上

電子図書館サービスの利用者ID発行を市内小中学生へ継続するとともに、さらなる利用者確保を目指し、コンテンツの充実や、周知広報活動の強化により、図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上に努めます。

2 人生100年時代の学びの拠点づくり

人生100年時代を見据え、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、公民館や図書館は生涯学習の拠点として、地域に根ざした多様な学びの場を提供します。自己実現や社会参加を支援しつつ、必要に応じた学び直しにも対応できる体制の強化に努めます。

3 育ちのサテライトを展開する魅力ある図書館づくり

市民の知る権利を保障し、生涯学習の学習ニーズを支援し、市民の教育と文化の発展に寄与します。また、世代や地域を超えて、多くの市民が本に親しみ、知識や文化を楽しむことのできる充実した環境をつくり、育ちのサテライトを展開して、魅力ある図書館を目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
今治市子ども読書活動推進計画	令和4年度～令和8年度
今治市図書館ビジョン	令和7年度～

みんなのできること



- 公民館や図書館に気軽に立ち寄り、講座や行事に参加することで、学びの輪を広げ地域の交流を深めましょう。
- 地域の取り組みの企画や運営への参画によって、伝統文化を守り育てましょう。
- ポスター掲示やチラシ配布によって、地域の行事を広げていきましょう。
- 啓発ポスターや冊子、のぼり旗の掲示・配布により、人権尊重の意識を広げましょう。



※リカレント教育／職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育のこと。
※育ちのサテライト／今治版ネウボラの取り組みの一環として、0歳から18歳までのこども・若者とその親世代が集い学ぶことができる場・施設。

1-5-1

男女共同参画・人権啓発 ～誰もが生き生きとできる社会へ～

目指すべき姿

今治市人権都市宣言を基本理念とし、人権侵害がなく、あらゆる立場の人々が互いの人権を尊重し合い、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現

国においては、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、共に生きる豊かな社会を実現するため、人権尊重のまちづくりの推進がより一層求められています。本市においても、関係機関と連携し、あらゆる人権教育及び啓発を推進しています。

2 男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進

日本は先進国の中において、ジェンダーギャップ指数が下位となっています。本市においても、固定的な性別役割分担意識の解消により、誰もが性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる社会の実現がより一層求められています。

各国のジェンダーギャップ指数ランキング

順位(148か国)	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
...
101	韓国	0.687
...
103	中国	0.686
...
116	ゼネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666

出所：内閣府男女共同参画局資料

課題

1 あらゆる分野への男女共同参画を推進

性別などに関係なく、家庭・地域・職場・学校などあらゆる場で互いに尊重し合い、共に参画できる社会の実現が求められています。また、多様な性のあり方を尊重し、性別などにとらわれない柔軟な価値観を広めるとともに、啓発活動を通じて偏見をなくし、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを進める必要があります。

2 人権尊重意識の普及・啓発

「差別をなくす強調月間」、「人権週間」などの機会をとらえた啓発活動を行うとともに、今治市人権都市宣言や、今治市人権尊重のまちづくり条例に基づく教育啓発も進め、多様性への理解を推進する必要があります。

主要な取り組み

1 人権啓発の推進

人権に関する正しい認識を身につけるため、特に就学前から小学校にかけての人権教育を重点的に行います。また、人権フェスティバルなどの行事及び今治市共に生きる社会づくり条例の周知啓発活動を通じて幅広い世代への広報活動を行い、多様性への理解を進めます。

2 男女が共に参画する家庭・地域・職場・学校づくり

家庭・地域・職場・学校とあらゆる場において、男女が相互に理解・尊重しあいながら、あらゆる分野に共同して参画する社会の実現を目指し、固定的な性別役割分担意識を無くすなどの啓発を行います。また、意思決定の場への女性への参画を推進します。

3 仕事と家庭の両立の推進に向けた意識啓発

女性の就労環境の整備や待遇格差などについて、セミナー等の実施を通じて、企業や個人に意識啓発を行います。また、男性の育児休業や家事育児への参画について、講座などの実施を通じて意識啓発を行い、仕事と家庭の両立を推進します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市男女共同参画計画 いきいき ひと プラン	令和3年度～令和11年度
今治市人権施策基本計画	令和6年度～令和10年度

みんなのできること



- 多様な働き方の推進や仕事と家庭の両立支援への取り組みによって、誰もが安心して働ける社会を支えましょう。
- 互いの違いを認め尊重し合う意識を持ち、人権を大切に作るまちづくりの担い手になっていきましょう。
- 「人権の花運動」への継続した協力で、こどもたちの人権を大切に作る心を育みましょう。



用語解説

※ジェンダーギャップ/社会・経済・政治などで生じる男女間の格差。
 ※ジェンダーギャップ指数/スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表する、「経済参画」、「教育」、「健康」、「政治参画」の4分野における男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を基に算出される指数。日本においては、「経済参画」、「政治参画」の数値が低い結果となっている。
 ※人権の花運動/学校に配布した花の種子や球根などを、こどもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたもの。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-5-2 今治と世界をつなぐ、国際理解・多文化共生

目指すべき姿

国籍や文化にかかわらずすべての住民が共に生き生きと生活できる社会を実現し、すべての人が一人ひとりの多様性を尊重し、互いにその人らしさを認め合い、生涯にわたって安心して暮らすことができるまちをつくりまします。

現状と課題

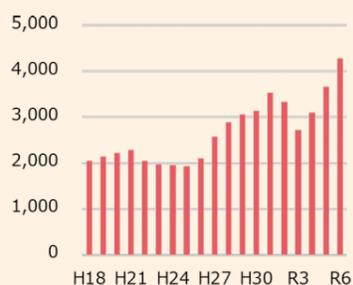


本市の現状

1 市内に居住する外国人が増加傾向

今後も産業界の人材不足を補う形で育成就労制度が始まるとともに、特定技能2号や技術・人文知識・国際業務などの在留資格を持つ外国人の帯同家族が増えることが予想されるため、引き続き、外国人住民は増加すると推測されます。

本市の外国人人口の推移(人)



出所:平成20年～令和4年は「今治市の統計」、令和5～6年は「今治市市民課」各年末現在

2 多言語化や日本語能力向上への対応の不足

多様な文化を背景とする他者との共生や相互理解の不足、市の施策説明、医療、福祉、買物、学校教育の現場などにおける「やさしい日本語」対応と多言語化対応が不足しているとともに、帯同家族などの日本語能力を高める取り組みが追いついていません。

課題

1 外国人目線での住みやすく働きやすい環境づくり

地域経済の持続的な発展を図るため、引き続き外国人労働者を企業が受け入れることが推測されます。受け入れた外国人労働者の定着を図るためにも、キャリアの形成を支援するなど、外国人目線での住みやすく働きやすい環境づくりの推進が求められています。

2 外国人が気軽に相談・交流できる体制づくり

誰もが気軽に相談できるためにも、相談窓口を充実させる必要があります。また、地域社会において、交流に参加できる環境をつくるのが大切です。そのためにも、自己の意思を容易に伝えることができるよう日本語学習の機会を確保する必要があります。

3 安心して暮らせる地域づくりに向けた多文化対応

外国にルーツを持つ住民の増加に対応し、地域社会で安心して暮らし、学び、活躍できる環境づくりが求められています。そのためにも、多文化共生と相互理解を推進し、「やさしい日本語」の普及や多言語対応を進める必要があります。

主要な取り組み

1 外国人定着や働きやすさの支援

これまでとは異なり、育成就労や特定技能の在留資格を持つ外国人労働者が企業や地域を選ぶ時代となります。本市は、外国人にとって選ばれるまちとなるために、外国人の職業能力を開発する取り組みや日本語能力を高める取り組みを支援するとともに、外国人が定着しやすい環境づくりを推進します。

2 コミュニケーションや暮らしやすさの支援

誰もが母国にいるときと同じように、気軽に相談できることが大切です。本市では、外国人を含むすべての住民が安心して暮らせるまちを目指し、相談しやすい環境づくりや地域住民間の交流促進に取り組みます。また、関係機関との連携をさらに深め、より円滑な支援体制の構築を目指します。

3 多言語化と多文化共生による相互理解の促進

誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを目指し、「やさしい日本語」の普及や多言語対応の促進に取り組みます。また、国籍や文化的背景にかかわらず地域住民同士が交流し、地域の取り組みに参加できる環境をつくることで、地域全体で支え合う仕組みを構築します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市多文化共生推進プラン	令和8年度～令和12年度

みんなでできること



●外国人住民との交流や相互理解によって、多様性を尊重する地域づくりにつなげましょう。



※特定技能／「特定技能」には、2種類の在留資格があり、「特定技能1号」は、特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験が必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格、「特定技能2号」は、特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。
 ※やさしい日本語／日本に住む外国人に情報を伝えたいときに、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語。
 ※育成就労／特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、人材を確保することを目的とした外国人向けの在留資格。
 ※技能実習／日本で技術や知識を学び、母国の産業発展に貢献することを目的とした外国人向けの在留資格。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり